

# 配付資料

## 1. 修正：対応方針案及び費用便益比算出一覧

- 広域河川改修事業 佐陀川
- 広域河川改修事業 斐伊川（横田）
- 広域河川改修事業 平田船川（湯谷川工区）
- 広域河川改修事業 新内藤川
- 広域河川改修事業 十間川
- 総合流域防災事業 忌部川
- 総合流域防災事業 吉田川
- 総合流域防災事業 出羽川
- ダム建設事業 矢原川ダム
- 港湾改修事業 益田港・・・対応方針案のみ



島根県公共事業再評価 対応方針（案）

作成日 平成30年 9月

番号	事業概要・事業主体等	事業の進捗状況	事業採択時の状況及び社会情勢の変化等	事業効果	環境への配慮 事業を中止した場合の影響	今後の県の方針案
	(事業概要) (事業主体の根拠)	(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) (進捗状況と今後の見込み)	(事業導入の経緯・目的) (事業を取り巻く社会情勢) (事業に対する地元情勢・計画の熟度)	(費用対効果) (コスト縮減・代替案等) (その他の効果)	(生活環境・自然環境への影響) (事業を中止した場合の影響)	(継続・中止)
7	(事業名・地区) 佐陀川 広域河川改修事業  (事業位置) 松江市浜佐田町 ～鹿島町恵曇  (事業費) 8,080,000 千円  (事業概要) 全体延長 L=3,200m  築堤、護岸、掘削 河床浚渫  (事業主体の根拠) 河川法第9条2項  (再評価区分) ④再評価実施後5年経過し継続中  (担当部課名) 土木部河川課	(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) 事業採択年度：平成 9年度 用地着手年度：平成 9年度 工事着手年度：平成 9年度 完了予定年度：平成57年度 経過年数：22年  (進捗状況と今後の見込み) 進捗率： 21% 用地： 24% 工事： 16%  平成57年度完成予定	(事業導入の経緯・目的) 当河川は、増水時に流下能力不足（断面不足）に加え、日本海と宍道湖の潮位の影響も受けやすく、降雨時以外の場合でも浸水被害が発生する箇所であり、特に昭和47年7月の梅雨前線による豪雨時には、宍道湖水位が上昇したことにより、当河川流域へも多大な浸水被害をもたらしたため、河川改修の必要が生じた。  (事業を取り巻く社会情勢) 島根原発3号機の増設に伴い、周辺道路等の整備が進んでおり、土地の利用形態も変化し、当河川周辺の遊休地の利用が十分に期待される。  (事業に対する地元情勢・計画の熟度) 周辺家屋は度重なる浸水被害を受けており、また、河川に並行している主要地方道も頻繁に冠水のため通行止めが発生している。このため、地域住民のみならず、道路利用者からも早期の河川改修を熱望されている（平成24年に佐陀川河川改修事業促進期成同盟会発足）。	(費用対効果) b / c = 1.32  (コスト縮減・代替案等) 事業の実施にあたっては、土堤の採用や残土の有効利用等のコスト縮減に努める。  (その他の効果) 河川に並行している主要地方道の改良工事や市道の改良工事など周辺交通網の整備が進められている。	(生活環境・自然環境への影響) 改修区間は汽水域であり、多様な動植物を育む河川環境を保全するため、河岸の植生の復元を図るとともに生物の生息場となるよう多孔質な空間の形成、小河川との連続性の確保に努めるなど、環境に配慮した河道改修を行う。  (事業を中止した場合の影響) 原発災害時の重要な避難経路にもなる主要地方道を含めた周辺地域で度重なる冠水が発生しており、主要地方道の整備と関連した流域全体の浸水被害の解消が望まれている。  ・浸水被害履歴 S39、40、44、47、56、61、63 H元、4、6、12、14、15、16、 H18、22、23、24、25、29  S47：床上35戸、床下267戸、 浸水面積754ha（佐陀川流域全体） ※うち計画区間内 床上10戸、床下67戸、浸水面積44ha	(方針案) 継続  (継続・中止の理由) 現況流下能力は著しく低く、原発災害時の重要な避難経路にもなる主要地方道を含めた周辺地域で度重なる冠水が発生していることから、流域住民の生命・財産を保全し、民生の安定を図るためには治水対策は必要である。

## 7 佐陀川 広域河川改修事業 費用便益比

### ①費用

	事業費	維持管理費	合計
基準年	H30		
単純合計	80.80億円	27.49億円	108.29億円
基準年における 現在価値 (C)	57.49億円	7.42億円	64.91億円

### ②便益

	被害軽減期待額 ( 便益 )				残存価値 ( 便益 )	合計
	一般資産被害 軽減期待額	農作物被害 軽減期待額	公共土木施設 被害軽減期待額	間接被害 軽減期待額		
基準年	H30					
完成予定年	H57					
単年便益 ( 初年便益 )	1.62億円	0.02億円	2.74億円	0.31億円		4.69億円
基準年における 現在価値 (B)	29.35億円	0.43億円	49.72億円	5.72億円	0.55億円	85.77億円

※ 間接被害: 営業被害、応急対策費等の間接的被害 ※ 残存価値: 将来において施設が有している価値

### ③結果

費用便益比(事業全体) B/C	1.32
-----------------	------

島根県公共事業再評価 対応方針（案）

作成日 平成30年 9月

番号	事業概要・事業主体等	事業の進捗状況	事業採択時の状況及び社会情勢の変化等	事業効果	環境への配慮 事業を中止した場合の影響	今後の県の方針案
	(事業概要) (事業主体の根拠)	(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) (進捗状況と今後の見込み)	(事業導入の経緯・目的) (事業を取り巻く社会情勢) (事業に対する地元情勢・計画の熟度)	(費用対効果) (コスト削減・代替案等) (その他の効果)	(生活環境・自然環境への影響) (事業を中止した場合の影響)	(継続・中止)
8	(事業名・地区) 斐伊川(横田) 広域河川改修事業  (事業位置) 仁多郡奥出雲町  (事業費) 2,007,000 千円  (事業概要) 全体延長 L=3,560m  掘削、護岸、樋管、 床止、橋梁  (事業主体の根拠) 河川法第9条2項  (再評価区分) ④再評価実施後5年経過している継続中の事業  (担当部課名) 土木部河川課	(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) 事業採択年度：昭和63年度 用地着手年度：昭和63年度 工事着手年度：昭和63年度 完了予定年度：平成35年度 経過年数：31年  (進捗状況と今後の見込み) 進捗率：86% 用地：88% 工事：86%  平成35年度完了予定	(事業導入の経緯・目的) 河道状況は、河積が少なく古くから砂鉄採取のため「鉄穴流し」が行われており、流砂が激しく取水固定堰による河床の上昇などにより、出水に著しく危険な状態であるにもかかわらず、数ヶ所の災害復旧工事が行われているだけであった。そこで抜本的治水対策が必要となった。  (事業を取り巻く社会情勢) 河川改修と同時並行で実施している県道整備が完了することで、地域及び周辺住民の交流が活発になることが予測される。  (事業に対する地元情勢・計画の熟度) 県道整備と一体となって、住民の生命と財産の安全性を確保するための河川改修が早急に完了することが望まれている。	(費用対効果) $b/c = 1.28$  (コスト削減・代替案等) 事業の実施にあたっては、改修によって発生する自然石を護岸工及び護床工に流用するとともに、残土の有効利用等を図り、コスト削減に努める。  (その他の効果) 河川改修と県道整備が進み、より安全な生活基盤の確保や安定が図れる。	(生活環境・自然環境への影響) 現況の瀬や淵などを極力生かし、流れに変化をもたせるなどして動植物の生息・生育環境に配慮する。  (事業を中止した場合の影響) 現況流下能力が計画に対して約6割と低く、浸水被害が発生する可能性が高い。  ・浸水被害履歴 S39、47、51、57、60	(方針案) 継続  (継続・中止の理由) 現況流下能力が低く、浸水被害の解消が図れていないため、治水対策を継続する必要がある。 現在は、県道整備と一体となって改修を進めており、早期に事業効果を発現し、治水安全度を確保する。

## 8 斐伊川 広域河川改修事業 費用便益比

### ①費用

	事業費	維持管理費	合計
基準年	H30		
単純合計	20.07億円	6.85億円	26.92億円
基準年における 現在価値 (C)	22.32億円	3.72億円	26.04億円

### ②便益

	被害軽減期待額 ( 便益 )				残存価値 ( 便益 )	合計
	一般資産被害 軽減期待額	農作物被害 軽減期待額	公共土木施設 被害軽減期待額	間接被害 軽減期待額		
基準年	H30					
完成予定年	H35					
単年便益 ( 初年便益 )	0.31億円	0.01億円	0.53億円	0.08億円		0.93億円
基準年における 現在価値 (B)	11.23億円	0.21億円	18.95億円	2.81億円	0.14億円	33.34億円

※ 間接被害: 営業被害、応急対策費等の間接的被害    ※ 残存価値: 将来において施設が有している価値

### ③結果

費用便益比(事業全体) B/C	1.28
-----------------	------

島根県公共事業再評価 対応方針（案）

作成日 平成30年 9月

番号	事業概要・事業主体等	事業の進捗状況	事業採択時の状況及び社会情勢の変化等	事業効果	環境への配慮 事業を中止した場合の影響	今後の県の方針案
	(事業概要) (事業主体の根拠)	(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) (進捗状況と今後の見込み)	(事業導入の経緯・目的) (事業を取り巻く社会情勢) (事業に対する地元情勢・計画の熟度)	(費用対効果) (コスト削減・代替案等) (その他の効果)	(生活環境・自然環境への影響) (事業を中止した場合の影響)	(継続・中止)
9	<p>(事業名・地区) 平田船川(湯谷川工区)広域河川改修事業</p> <p>(事業位置) 出雲市国富町、西平田町、平田町、灘分町、西代町、美談町地内</p> <p>(事業費) 【湯谷川工区】 22,875,000 千円</p> <p>(事業概要) 【湯谷川工区】 延長 L=7,550m 築堤、護岸、掘削、樋門、橋梁、堰</p> <p>(事業主体の根拠) 河川法第9条2項</p> <p>(再評価区分) ④再評価実施後5年経過し継続中</p> <p>(担当部課名) 土木部河川課</p>	<p>(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) 事業採択年度：昭和43年度</p> <p>【湯谷川工区】 用地着手年度：平成12年度 工事着手年度：平成12年度 完了予定年度：平成59年度 経過年数：19年</p> <p>(進捗状況と今後の見込み) 進捗率： 55% 用地： 69% 工事： 42%</p> <p>平成59年度完成予定</p>	<p>(事業導入の経緯・目的) 平田船川の流域は地盤が低く、河川勾配も緩やかで、宍道湖の影響を受けやすく、浸水被害の常襲地区であり、昭和39年の大出水を契機に抜本的な対策として、昭和43年より河川改修に着手した。</p> <p>(事業を取り巻く社会情勢) 当流域は、出雲平野の拠点都市のひとつとしてR431バイパス、河下港総合開発等の基盤整備が進められているほか、中心地域で都市計画街路事業が進展するなど、安全な治水環境の実現が必要不可欠な状況となっている。</p> <p>(事業に対する地元情勢・計画の熟度) 下流区間の改修工事により当該地域は浸水被害が減少したものの、中・上流地域は現況流下能力が著しく低く、市街化の進展などによって、これまで以上に浸水被害が頻発しており、改修工事の早期実施に強い要望がある。</p>	<p>(費用対効果) b/c = 2.82</p> <p>(コスト削減・代替案等) 残土の有効利用によるコスト削減に努める。</p> <p>(その他の効果) 特記事項なし。</p>	<p>(生活環境・自然環境への影響) 河川改修にあたっては、水際に水生生物の隠れ場や生育場となる空隙を確保するなど多様な河川環境を形成するとともに、水域の連続性を確保する。</p> <p>(事業を中止した場合の影響) 改修の既成区間は延長で約5割であるが、これまでは水田地帯が主であり、市街地区間の浸水被害が防止できていない。 平田船川は、市街地区間を既成したが、湯谷川については、市街地より下流が既成しているだけであり、中、上流部の市街地区間は流下能力が計画の2割程度しかないため洪水被害が頻発する可能性がある。</p> <p>・浸水被害履歴 S39、40、46、47、50、56 H5、7、8、9、13、17、18、 H23、25</p>	<p>(方針案) 継続</p> <p>(継続・中止の理由) 現況流下能力が著しく低く、浸水被害の解消が図れないことから、治水対策を継続することは必要である。 また、中心市街地活性化計画を策定し地域活性化の取組も進んでおり、早期完成を図る必要がある。</p>

## 9 平田船川(湯谷川工区) 広域河川改修事業 費用便益比

### ①費用

	事業費	維持管理費	合計
基準年	H30		
単純合計	228.75億円	92.69億円	321.44億円
基準年における 現在価値 (C)	208.81億円	33.02億円	241.83億円

### ②便益

	被害軽減期待額 ( 便益 )				残存価値 ( 便益 )	合計
	一般資産被害 軽減期待額	農作物被害 軽減期待額	公共土木施設 被害軽減期待額	間接被害 軽減期待額		
基準年	H30					
完成予定年	H59					
単年便益 ( 初年便益 )	8.00億円	0.01億円	13.56億円	2.90億円		24.47億円
基準年における 現在価値 (B)	222.33億円	0.20億円	376.62億円	80.54億円	1.21億円	680.90億円

※ 間接被害: 営業被害、応急対策費等の間接的被害 ※ 残存価値: 将来において施設が有している価値

### ③結果

費用便益比(事業全体) B/C	2.82
-----------------	------



島根県公共事業再評価 対応方針（案）

作成日 平成30年 9月

番号	事業概要・事業主体等	事業の進捗状況	事業採択時の状況及び社会情勢の変化等	事業効果	環境への配慮 事業を中止した場合の影響	今後の県の方針案
10	<p>(事業名・地区) 新内藤川広域河川改修事業</p> <p>(事業位置) 出雲市大津町、上塩治町、高松町及び古志町地内</p> <p>(事業費) 40,883,000千円</p> <p>(事業概要) 全体延長 L=21.22km 新内藤川 L=8.8km 赤川 L=5.41km 塩治赤川 L=2.71km 午頭川 L=4.30km 築堤、掘削、護岸、橋梁、樋門</p> <p>(事業主体の根拠) 河川法第9条2項</p> <p>(再評価区分) ④再評価実施後5年経過し継続中</p> <p>(担当部課名) 土木部河川課</p>	<p>(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) 事業採択年度：昭和60年度 用地着手年度：昭和61年度 工事着手年度：平成元年度 完了予定年度：平成50年度 経過年数：34年</p> <p>(進捗状況と今後の見込み) 進捗率：69% 用地：79% 工事：57%</p> <p>平成50年度完了予定</p>	<p>(事業導入の経緯・目的) 上流部に<sup>出雲市の中心市街地</sup>があるが、元々農耕地排水路であり、川幅は狭く緩勾配で流下能力が低いため、氾濫しやすく、近年の都市化の進行により、被害が拡大し、早急な河川改修が必要となった。</p> <p>(事業を取り巻く社会情勢) 北部区画整理事業の完成と付随する道路網の整備、平成19年12月の国道9号出雲バイパスの開通により、流域の都市化が進行している。</p> <p>(事業に対する地元情勢・計画の熟度) 現在、平成32年度までの重点整備区間を公表して進めており、地元の理解や協力が十分に得られている。 重点整備区間はもとより、上流の未改修区間についても、改修の要望は強い。</p>	<p>(費用対効果) b/c=10.35</p> <p>(コスト削減・代替案等) 事業の実施にあたっては、残土の有効利用等のコスト削減に努める。 段階的施工により事業効果の早期発現を図る。</p> <p>(その他の効果) 河川改修にあわせて公共下水道の雨水幹線が整備されることにより、さらなる土地利用の高度化が図られ、地域振興に大きく貢献する。 市街地におけるオープンスペースとしての機能やふれあいの場、安らぎの場としての機能を確保する。</p>	<p>(生活環境・自然環境への影響) 築堤、掘削による段階施工を行うことにより環境への影響を最小限に抑え、また、在来種の植生が容易である土堤護岸を基本とした多自然川づくりに努める。 現況の滞筋を極力確保し、水生生物の生息環境の保全に努める。</p> <p>(事業を中止した場合の影響) 現況流下能力が極めて小さく、浸水被害が頻発する可能性が高い。</p> <p>・浸水被害履歴 S39、47、56、58 H8、9、10、13、21、25 S58：床上140戸、床下283戸、 浸水面積909ha H9：床上27戸、床下123戸、 浸水面積458ha H10：床上29戸、床下153戸、 浸水面積433ha</p>	<p>(方針案) 継続</p> <p>(継続・中止の理由) 出雲市の中心部で頻発する浸水被害の解消を図るため、治水対策を継続する必要がある。 赤川、塩治赤川は河川の付替工事のため、計画区間の工事が完了しなければ効果が発揮できない。したがって事業継続により早期の完成を図る必要がある。</p>

## 10 新内藤川 広域河川改修事業 費用便益比

### ①費用

	事業費	維持管理費	合計
基準年	H30		
単純合計	408.83億円	157.62億円	566.45億円
基準年における 現在価値 (C)	405.18億円	66.65億円	471.83億円

### ②便益

	被害軽減期待額 ( 便益 )				残存価値 ( 便益 )	合計
	一般資産被害 軽減期待額	農作物被害 軽減期待額	公共土木施設 被害軽減期待額	間接被害 軽減期待額		
基準年	H30					
完成予定年	H50					
単年便益 ( 初年便益 )	50.13億円	0.44億円	84.93億円	19.38億円		154.88億円
基準年における 現在価値 (B)	1,579.95億円	13.72億円	2,676.44億円	610.82億円	3.07億円	4,884.00億円

※ 間接被害: 営業被害、応急対策費等の間接的被害 ※ 残存価値: 将来において施設が有している価値

### ③結果

費用便益比(事業全体) B/C	10.35
-----------------	-------

島根県公共事業再評価 対応方針（案）

作成日 平成30年 9月

番号	事業概要・事業主体等	事業の進捗状況	事業採択時の状況及び社会情勢の変化等	事業効果	環境への配慮 事業を中止した場合の影響	今後の県の方針案
	(事業概要) (事業主体の根拠)	(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) (進捗状況と今後の見込み)	(事業導入の経緯・目的) (事業を取り巻く社会情勢) (事業に対する地元情勢・計画の熟度)	(費用対効果) (コスト削減・代替案等) (その他の効果)	(生活環境・自然環境への影響) (事業を中止した場合の影響)	(継続・中止)
11	<p>(事業名・地区) 十間川 広域河川改修事業</p> <p>(事業位置) 出雲市湖陵町地内</p> <p>(事業費) 6,057,000 千円</p> <p>(事業概要) 全体延長 L=7.55km 差海川 L=1.80km 神西湖 L=3.00km 十間川 L=2.75km 築堤、掘削、護岸、樋門、橋梁、堰</p> <p>(事業主体の根拠) 河川法第9条2項</p> <p>(再評価区分) ④再評価実施後5年経過し継続中</p> <p>(担当部課名) 土木部河川課</p>	<p>(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) 事業採択年度：昭和50年度 用地着手年度：昭和51年度 工事着手年度：昭和51年度 完了予定年度：平成39年度 経過年数：44年</p> <p>(進捗状況と今後の見込み) 進捗率：61% 用地：46% 工事：56%</p> <p>平成39年度完了予定</p>	<p>(事業導入の経緯・目的) 神西湖周りの低い低湿地帯に位置し、日本海に通じる差海川断面の狭小による神西湖水位の上昇そして神西湖流入河川の断面狭小が河川背後地への浸水被害を発生させている。昭和39年、47年の2度にわたる大水害を契機に抜本的な治水対策を必要とし、昭和51年より河川改修に着手した。</p> <p>(事業を取り巻く社会情勢) 神西湖、十間川下流部周辺の平坦地には田園地帯が広がる一方、上流部では、山陰道、国道9号、出雲インター線の整備が進められており、西出雲市駅周辺に新しい施設が整備されるなど都市化傾向が進み、交流人口、定住人口が増加傾向にあり、出雲市西部の拠点として発展している。</p> <p>(事業に対する地元情勢・計画の熟度) 平成16、17年度に地元代表者及び学識経験者等で組織する検討会を開催し、その検討結果をH20策定した河川整備計画に反映していることから、地元の関心は高く、神西湖利用や十間川未改修部の要望は強い。</p>	<p>(費用対効果) b / c = 1.74</p> <p>(コスト削減・代替案等) 築堤材料について建設発生土の有効利用を図る。 段階的施工により事業効果の早期発現を図る。</p> <p>(その他の効果) 神西湖湖岸堤の築堤により湖岸の散策スペースが確保され、ふれあいの場が創出される。</p>	<p>(生活環境・自然環境への影響) 学識経験者及び漁業関係者等との協議により、湖岸堤の設置にあたっては、汽水湖である神西湖の特色ある生物の生息環境、特に漁業資源としても重要なヤマトシジミの生息域の創出・保全に配慮した計画としている。</p> <p>(事業を中止した場合の影響) 浸水被害が頻発し、河川背後地、出雲市西部の拠点として地域開発の妨げとなる。</p> <p>浸水年 S39,47,56,59,60,61,63 H元,5,6,7,8,9,13,14,15,16 H17,18,23,25</p> <p>被害実績 S39：浸水家屋1829戸 浸水面積660ha S47：浸水家屋318戸 浸水面積391ha</p>	<p>(方針案) 継続</p> <p>(継続・中止の理由) 下流の差海川工区は概成しているが神西湖を含めた上流域は未だ治水能力が低い。 流域全体の治水効果を発揮するには、神西湖の湖岸堤を整備し、貯留能力を確保するとともに、上流の浸水被害防止のためには十間川工区が必要不可欠である。 したがって事業を継続し、早期の治水能力向上を図りたい。</p>

## 11 十間川 広域河川改修事業 費用便益比

### ①費用

	事業費	維持管理費	合計
基準年	H30		
単純合計	60.57億円	19.30億円	79.87億円
基準年における 現在価値 (C)	63.03億円	8.95億円	71.98億円

### ②便益

	被害軽減期待額 ( 便益 )				残存価値 ( 便益 )	合計
	一般資産被害 軽減期待額	農作物被害 軽減期待額	公共土木施設 被害軽減期待額	間接被害 軽減期待額		
基準年	H30					
完成予定年	H39					
単年便益 ( 初年便益 )	1.40億円	0.23億円	2.38億円	0.28億円		4.29億円
基準年における 現在価値 (B)	40.80億円	6.62億円	69.12億円	8.26億円	0.30億円	125.10億円

※ 間接被害: 営業被害、応急対策費等の間接的被害 ※ 残存価値: 将来において施設が有している価値

### ③結果

費用便益比(事業全体) B/C	1.74
-----------------	------

島根県公共事業再評価 対応方針（案）

作成日 平成30年 9月

番号	事業概要・事業主体等	事業の進捗状況	事業採択時の状況及び社会情勢の変化等	事業効果	環境への配慮 事業を中止した場合の影響	今後の県の方針案
	(事業概要) (事業主体の根拠)	(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) (進捗状況と今後の見込み)	(事業導入の経緯・目的) (事業を取り巻く社会情勢) (事業に対する地元情勢・計画の熟度)	(費用対効果) (コスト削減・代替案等) (その他の効果)	(生活環境・自然環境への影響) (事業を中止した場合の影響)	(継続・中止)
12	<p>(事業名・地区) 忌部川 総合流域防災事業</p> <p>(事業位置) 松江市乃木福富町～乃白町</p> <p>(事業費) 2,933,000 千円</p> <p>(事業概要) 全体延長 L=2,384m</p> <p>築堤、掘削、護岸、床止、橋梁、堰</p> <p>(事業主体の根拠) 河川法第9条2項</p> <p>(再評価区分) ④再評価実施後5年経過し継続中</p> <p>(担当部課名) 土木部河川課</p>	<p>(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) 事業採択年度：昭和50年度 用地着手年度：昭和50年度 工事着手年度：昭和50年度 完了予定年度：平成36年度 経過年数：44年</p> <p>(進捗状況と今後の見込み) 進捗率：90% 用地：98% 工事：83%</p> <p>平成36年度完了見込み</p>	<p>(事業導入の経緯・目的) 忌部川は現況流下能力が低く、昭和39年から昭和47年にかけて、度重なる出水により家屋や田畑等に甚大な浸水被害が発生した。そのため、早急な河川改修が必要となった。</p> <p>(事業を取り巻く社会情勢) 山陰道松江道路及び(主)松江木次線の整備が完了し、土地区画整理事業を含み、沿川の宅地化、松江市立病院の建設、商業施設の建設等、急速な土地利用が図られている地域である。従って、今後とも沿川の土地利用が活発になるものと予想される。</p> <p>(事業に対する地元情勢・計画の熟度) 再度の災害を防止するため、沿川住民及び松江市が、河川改修の早期完成を強く要望している。</p>	<p>(費用対効果) b/c = 2.60</p> <p>(コスト削減・代替案等) 事業の実施にあたっては、残土の有効利用等コスト削減に努める。</p> <p>(その他の効果) 宅地化、病院建設及び商業施設の建設等、急速な土地利用が図られている区域であるため、浸水被害を低減することにより、安全な生活基盤及び民生の安定を図ることができる。</p>	<p>(生活環境・自然環境への影響) 自生植物が繁茂するよう植生に配慮したブロック積護岸工を採用するなど、多自然川づくりに務める。</p> <p>(事業を中止した場合の影響) 現況流下能力が改修計画に対し、3割程度しかない箇所があり、浸水被害が頻発する可能性が高い。</p> <p>・浸水被害履歴 S39、40、47</p> <p>S39：床上2戸、床下280戸、浸水面積159ha</p>	<p>(方針案) 継続</p> <p>(継続・中止の理由) 現況流下能力が著しく低く、浸水被害の防止を図れないことから治水対策を継続することは必要である。 現在は、治水上のネックとなっている市道橋の改修を進めており、上流部の改修とあわせ早期に完成させる必要がある。</p>

## 12 忌部川 総合流域防災事業 費用便益比

### ①費用

	事業費	維持管理費	合計
基準年	H30		
単純合計	29.33億円	10.23億円	39.56億円
基準年における 現在価値 (C)	33.45億円	5.78億円	39.23億円

### ②便益

	被害軽減期待額 ( 便益 )				残存価値 ( 便益 )	合計
	一般資産被害 軽減期待額	農作物被害 軽減期待額	公共土木施設 被害軽減期待額	間接被害 軽減期待額		
基準年	H30					
完成予定年	H36					
単年便益 ( 初年便益 )	0.87億円	0.00億円	1.46億円	0.31億円		2.64億円
基準年における 現在価値 (B)	33.38億円	0.12億円	56.35億円	11.77億円	0.28億円	101.90億円

※ 間接被害: 営業被害、応急対策費等の間接的被害 ※ 残存価値: 将来において施設が有している価値

### ③結果

費用便益比(事業全体) B/C	2.60
-----------------	------

島根県公共事業再評価 対応方針（案）

作成日 平成30年 9月

番号	事業概要・事業主体等	事業の進捗状況	事業採択時の状況及び社会情勢の変化等	事業効果	環境への配慮 事業を中止した場合の影響	今後の県の方針案
13	(事業概要) (事業主体の根拠)  (事業名・地区) 吉田川 総合流域防災事業  (事業位置) 安来市飯島町 ～折坂町  (事業費) 3,694,000 千円  (事業概要) 全体延長 L=8,030m 築堤、掘削、護岸 橋梁、樋門  (事業主体の根拠) 河川法第9条2項  (再評価区分) ④再評価実施後5年経過している継続中の事業  (担当部課名) 土木部河川課	(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) (進捗状況と今後の見込み)  (事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) 事業採択年度：昭和27年度 用地着手年度：昭和27年度 工事着手年度：昭和27年度 完了予定年度：平成36年度 経過年数：67年  (進捗状況と今後の見込み) 進捗率：86% 用地：100% 工事：83%  平成36年度完了予定	(事業導入の経緯・目的) 吉田川流域は古くから水害に悩まされ、特に昭和9年、20年、26年において、家屋・農地等の浸水被害が頻発した。 このため、洪水被害防止を目的とした河川改修が必要になった。  (事業を取り巻く社会情勢) 本河川は、能義平野のほぼ中央を流下するもので、上流～中流部の河川周辺は県下有数の穀倉地帯となっており、下流部は国道9号沿道に住宅地が形成されている。 また、上流部で実施されていた圃場整備事業も平成19年度で完了となったが、用排水機能の点からも重要な役割を担っている。  (事業に対する地元情勢・計画の熟度) 現在までに約6.8kmの改修を終え、上流部1.2kmの改修を残すのみとなっている。 地元から、特に未改修である上流部において事業の早期完成が熱望されている。	(費用対効果) b/c=4.61  (コスト縮減・代替案等) 現河川を最大限利用する線形としており、事業実施においても、発生残土の有効利用等によりコスト縮減を図る。  (その他の効果) 本事業における河積の拡大による水害防止と共に、圃場整備事業における排水機場の整備と相まって、当該地区の内水による浸水被害の軽減が図られる。	(生活環境・自然環境への影響) 使用機械の選定、濁水流出対策等により、改修工事による生活環境への影響を最小限とする。 また、河道を広げ低水路を設置することにより、河床部への植生復元や水深確保を図り、多様な生態の生息環境を創出する。  (事業を中止した場合の影響) 既に計画区間の8割以上が完成し、流下能力の増大が確保されている。 しかし、上流の未改修区間については、現況流下能力が著しく乏しいため、浸水被害が頻発する可能性がある。 また、完了した当該地区の圃場整備事業による排水計画にも支障を生じる恐れがある。  ・浸水被害履歴 S9、20、26、39、47、56 H7、9、23	(継続・中止)  (方針案) 継続  (継続・中止の理由) 現況流下能力が著しく低く、浸水被害の解消が図れないことから、治水対策を継続することは必要である。 用地買収は完了しており、引き続き流下能力が著しく乏しい上流部の改修を進め、早期の完成を図る。

## 13 吉田川 総合流域防災事業 費用便益比

### ①費用

	事業費	維持管理費	合計
基準年	H30		
単純合計	36.94億円	15.00億円	51.94億円
基準年における 現在価値 (C)	58.77億円	9.99億円	68.76億円

### ②便益

	被害軽減期待額 ( 便益 )				残存価値 ( 便益 )	合計
	一般資産被害 軽減期待額	農作物被害 軽減期待額	公共土木施設 被害軽減期待額	間接被害 軽減期待額		
基準年	H30					
完成予定年	H36					
単年便益 ( 初年便益 )	2.15億円	0.29億円	3.63億円	0.37億円		6.44億円
基準年における 現在価値 (B)	105.69億円	14.45億円	178.43億円	18.35億円	0.07億円	316.99億円

※ 間接被害: 営業被害、応急対策費等の間接的被害    ※ 残存価値: 将来において施設が有している価値

### ③結果

費用便益比(事業全体) B/C	4.61
-----------------	------



島根県公共事業再評価 対応方針（案）

作成日 平成30年 9月

番号	事業概要・事業主体等	事業の進捗状況	事業採択時の状況及び社会情勢の変化等	事業効果	環境への配慮 事業を中止した場合の影響	今後の県の方針案
	(事業概要) (事業主体の根拠)	(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) (進捗状況と今後の見込み)	(事業導入の経緯・目的) (事業を取り巻く社会情勢) (事業に対する地元情勢・計画の熟度)	(費用対効果) (コスト削減・代替案等) (その他の効果)	(生活環境・自然環境への影響) (事業を中止した場合の影響)	(継続・中止)
14	<p>(事業名・地区) 出羽川 総合流域防災事業</p> <p>(事業位置) 邑智郡邑南町</p> <p>(事業費) 2,987,000千円</p> <p>(事業概要) 全体延長L=1,850m 築堤、掘削 護岸、橋梁</p> <p>(事業主体の根拠) 河川法第9条2項</p> <p>(再評価区分) ④再評価実施後5年経過し継続中</p> <p>(担当部課名) 土木部河川課</p>	<p>(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) 事業採択年度：昭和61年度 用地着手年度：昭和61年度 工事着手年度：昭和61年度 完了予定年度：平成33年度 経過年数：33年</p> <p>(進捗状況と今後の見込み) 進捗率：95% 用地：99% 工事：93%</p> <p>平成33年度完了予定</p>	<p>(事業導入の経緯・目的) 昭和58年、60年の出水において、多くの家屋が浸水し、甚大な被害が発生したため、河川改修の必要が生じた。</p> <p>(事業を取り巻く社会情勢) 当河川は、瑞穂地区の中心地である三日市地内、出羽地内を流下するが、居住地や産業施設が集中しており、洪水による浸水被害防止は極めて重要かつ緊急な課題である。</p> <p>(事業に対する地元情勢・計画の熟度) 流域住民を中心としてかわまちづくりのワークショップが行われる等、地元は事業の早期完成を熱望している。</p>	<p>(費用対効果) b/c = 3.74</p> <p>(コスト削減・代替案等) 事業の実施にあたっては石材・残土の有効利用等のコスト削減に努める。</p> <p>(その他の効果) 出羽の中心市街地を流れる河川であるので、ワークショップ等を行い地域住民の親水及び憩いの場としてかわまちづくりが進められている。</p>	<p>(生活環境・自然環境への影響) 岩盤掘削を極力少なくし、現在の淵や瀬を出来る限り生かした改修を行い、自然環境への影響を最小限に抑える。</p> <p>(事業を中止した場合の影響) 現流下能力は、改修計画に対し4割程度しかない箇所もあり、洪水被害が頻発する可能性が高い。</p> <p>・浸水被害履歴 S58、60</p> <p>S58：床上65戸、床下20戸、 浸水面積38ha</p>	<p>(方針案) 継続</p> <p>(継続・中止の理由) 当河川の現況流下能力は著しく低く、浸水被害の解消が図れないことから、治水対策を継続する必要がある。</p>

## 14 出羽川 総合流域防災事業 費用便益比

### ①費用

	事業費	維持管理費	合計
基準年	H30		
単純合計	29.87億円	9.86億円	39.73億円
基準年における 現在価値 (C)	33.93億円	5.45億円	39.38億円

### ②便益

	被害軽減期待額 ( 便益 )				残存価値 ( 便益 )	合計
	一般資産被害 軽減期待額	農作物被害 軽減期待額	公共土木施設 被害軽減期待額	間接被害 軽減期待額		
基準年	H30					
完成予定年	H33					
単年便益 ( 初年便益 )	1.45億円	0.01億円	2.45億円	0.26億円		4.17億円
基準年における 現在価値 (B)	51.20億円	0.25億円	86.43億円	9.13億円	0.28億円	147.29億円

※ 間接被害: 営業被害、応急対策費等の間接的被害    ※ 残存価値: 将来において施設が有している価値

### ③結果

費用便益比(事業全体) B/C	3.74
-----------------	------

島根県公共事業再評価 対応方針（案）

作成日 平成 30 年 9 月

番号	事業概要 ・事業主体等 (事業概要) (事業主体の根拠)	事業の進捗状況 (事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) (進捗状況と今後の見込み)	事業採択時の状況 及び社会情勢の変化等 (事業導入の経緯・目的) (事業を取り巻く社会情勢) (事業に対する地元情勢・計画の熟度)	事業効果 (費用対効果) (コスト削減・代替案等) (その他の効果)	環境への配慮 事業を中止した場合の影響 (生活環境・自然環境への影響) (事業を中止した場合の影響)	今後の県の方針案 (継続・中止)
15	<p>(事業名・地区) 矢原川ダム建設事業</p> <p>(事業位置) 浜田市三隅町～ 益田市美都町</p> <p>(事業費) 22,000,000 千円</p> <p>(事業概要) 矢原川ダム建設 重力式コンクリートダム 堤頂長 266.5m 堤高 51.3m 堤体積 147 千 m<sup>3</sup></p> <p>(事業主体の根拠) 河川法第 10 条 1 項</p> <p>(再評価区分) ④再評価実施後 5 年を経過している 継続中の事業</p> <p>(担当部課名) 土木部河川課</p>	<p>(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) 事業採択年度：H6 年度 建設採択年度：H26 年度 用地着手年度：－ 年度 工事着手年度：－ 年度 完了予定年度：H41 年度 経過年数：24 年</p> <p>(進捗状況と今後の見込み) 進捗率：11% (H30 年度末見込) 用地：0% 工事：0%</p> <p>矢原川ダムは、平成 26 年度に新規建設採択を受け、損失補償基準の締結を平成 30 年度に予定している。上記締結を受け、平成 31 年度より用地に着手し、ダム本体建設工事については平成 36 年度に着手する予定である。</p>	<p>(事業導入の経緯・目的) 昭和 58 年 7 月に既往最大規模の洪水により、家屋の全半壊 1,054 戸、浸水家屋 1,026 戸、浸水面積 4,387ha、被害額 286 億円（水害統計）という壊滅的な被害に見舞われたため、抜本的な治水対策が必要となった。 ・浸水被害の防止</p> <p>(事業を取り巻く社会情勢) 平成 22 年 9 月の国土交通大臣からの個別ダム検証に係る検討要請を受け、「都治川・三隅川治水対策検討委員会」にて検討を行い、平成 25 年 6 月に国土交通省へ『ダムによる事業を継続』との検討結果の報告があった。 また、知事へも『ダムによる事業の継続が妥当』との意見具申があり、平成 25 年 7 月に国土交通省にて事業継続の方針が決定され、平成 26 年度の新規建設採択となった。</p> <p>(事業に対する地元情勢・計画の熟度) 三隅川は、浜田市三隅町の居住地や産業施設が集積する中心地区を流下しており、洪水により浸水被害が生じた場合、地域生活、産業活動に対する影響が極めて大きく、治水対策は重要かつ緊急な課題であり、地元はダム建設の早期完成を熱望している。</p>	<p>(費用対効果) B/C=1.2 (H30 評価)</p> <p>(コスト削減・代替案等) 平成 25 年度に実施した矢原川ダム建設事業検証に係る検討において、「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、現計画案（矢原川ダム）と現計画以外の代替案を複数の評価軸毎に評価し、最も有利な案は現計画案と評価されている。</p> <p>(その他の効果) 家屋、農地、公共施設、産業施設及び道路等の浸水被害を解消することで安全な生活基盤の確保と民生の安定を図ることができる。</p>	<p>(生活環境・自然環境への影響) 事業区域内で自然環境調査を実施し貴重種が確認されたため、モニタリングにより環境保全措置等を行い、環境への影響軽減を図る。</p> <p>(事業を中止した場合の影響) 過去度々の降雨災害に見舞われており、特に昭和 58 年 7 月に発生した梅雨前線豪雨により甚大な被害を受けている下流住民にとって、事業を中止、休止した場合、洪水の被害軽減が図られず安全で安心な生活基盤が確保されない。</p>	<p>(方針案) 継続</p> <p>(継続・中止の理由) 三隅川は、御部ダムと矢原川ダムによる洪水調節を考慮した河川計画に基づき、河川改修事業等により河川改修が完了しており、現況河川の流下能力では昭和 58 年 7 月相当の降雨による洪水被害の解消が図れない。 このため、ダムによる洪水調節を行うため、事業継続が必要である。</p>

矢原川ダム建設事業 費用便益比

(単位：百万円)

①費用 (C)

	事業費	維持管理費	合計
基準年	平成30年		
単純合計	20,923	2,395	23,318
基準年における 現在価値 (C)	17,978	668	18,646

②便益 (B)

	治水	不特定	残存価値	合計
基準年	平成30年			
完成年	平成41年			
単純合計	78,150	—	—	78,150
基準年における 現在価値 (B)	21,811	—	675	22,486

③結果

費用便益比 (B/C)	1.2
-------------	-----

島根県公共事業再評価 対応方針（案）

作成日 平成30年 9月

番号	事業概要・事業主体等	事業の進捗状況	事業採択時の状況及び社会情勢の変化等	事業効果	環境への配慮 事業を中止した場合の影響	今後の県の方針案
16	<p>(事業名・地区) 益田港 港湾改修事業</p> <p>(事業位置) 益田市高津町</p> <p>(事業費) 5,339百万円</p> <p>(事業概要) 【補助】 防波堤(東) 485m 波除堤(東) 36.7m 防波堤(西) 180m 波除堤(西) 67m 物揚場(-3.0m) 100m 泊地(-3.0m) 9,395㎡ 道路 7.0m×400m 航路(-3.0m) 50m×361m 防波堤(北) 40m 護岸(防波) 41m 護岸(航路) 75m 【県単】 護岸(西) 146m 護岸(泊地) 103m 埋立 4,050㎡</p> <p>(事業主体の根拠) 港湾法第12条 第33条 第34条</p> <p>(再評価区分) 再評価実施後5年を経過している継続中の事業</p> <p>(担当部課名) 土木部港湾空港課</p>	<p>(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) 事業採択年度：H6年度 工事着手年度：H6年度 完了予定年度：H37年度 経過年数：25年</p> <p>(進捗状況と今後の見込み) ・進捗状況 (H30年度末実績) 進捗率 62.8%</p> <p>・波除堤(西)はH23に完成済である。 ・現在、波除堤(東)を施工中であり、H37年度の事業完了を目指す。</p>	<p>(事業導入の経緯・目的) 益田港は、島根県の西部に位置し沿岸漁業の基地港として利用されている。高津地区は、以前は海浜を船揚場として漁船が利用していたが、海岸侵食により海浜に船揚げできなくなり、益田港内に移転してきた。そのため益田港の係留施設が不足することとなった。 当初は高津川河口の西側に島式港湾を計画し、事業着手していたが、周辺海岸への影響や既存施設の静穏度の確保のため平成11年度の再評価委員会を経て現在の計画とした。 益田港周辺は砂浜海岸であることや益田港が高津川河口に位置していることから毎年航路が埋塞し、出入港に支障をきたしている。新港を作ることで、係留施設不足を解消するとともに、新たな航路を作ることで河川内にある航路での出入港が困難な場合でも港湾利用を可能にする。</p> <p>(事業を取り巻く社会情勢) 平成23年1月から2月にかけて航路埋塞が発生。船舶の出入港が全くできない状態となり、利用者に大きな影響が生じた。この事態を受け対策を検討するため委員会を設立し、平成24年度に3回開催した。その結果、高津川河口部の砂州に漂着を作り計画的に砂州を決壊させることで航路への堆積を減らす計画とした。</p> <p>(事業に対する地元情勢・計画の熟度) 益田港背後にはJFしまね益田支所があり、石西地区一帯に鮮魚を供給する魚市場も開設されており、係留施設の不足や航路埋塞による出入港の制限などの問題解決のため、益田港の整備が期待されている。</p>	<p>(費用対効果) B/C=2.08</p> <p>(コスト削減・代替案等) 既設施設に使用されているブロックを再使用することでコスト削減を図る。</p> <p>(その他の効果) 特記事項なし。</p>	<p>(生活環境・自然環境への影響) 特記事項なし。</p> <p>(事業を中止した場合の影響) 係留施設の不足が解消されず、離接岸、入出港に多くの作業時間を要することから、労働環境の改善が図れない。 また既存の航路で毎年生じている航路埋塞の対応に、多大な費用を投資し続けることとなる。</p>	<p>(方針案) 継続</p> <p>(継続の理由) 整備の必要性が高く、効果も認められることから事業を継続する。</p>